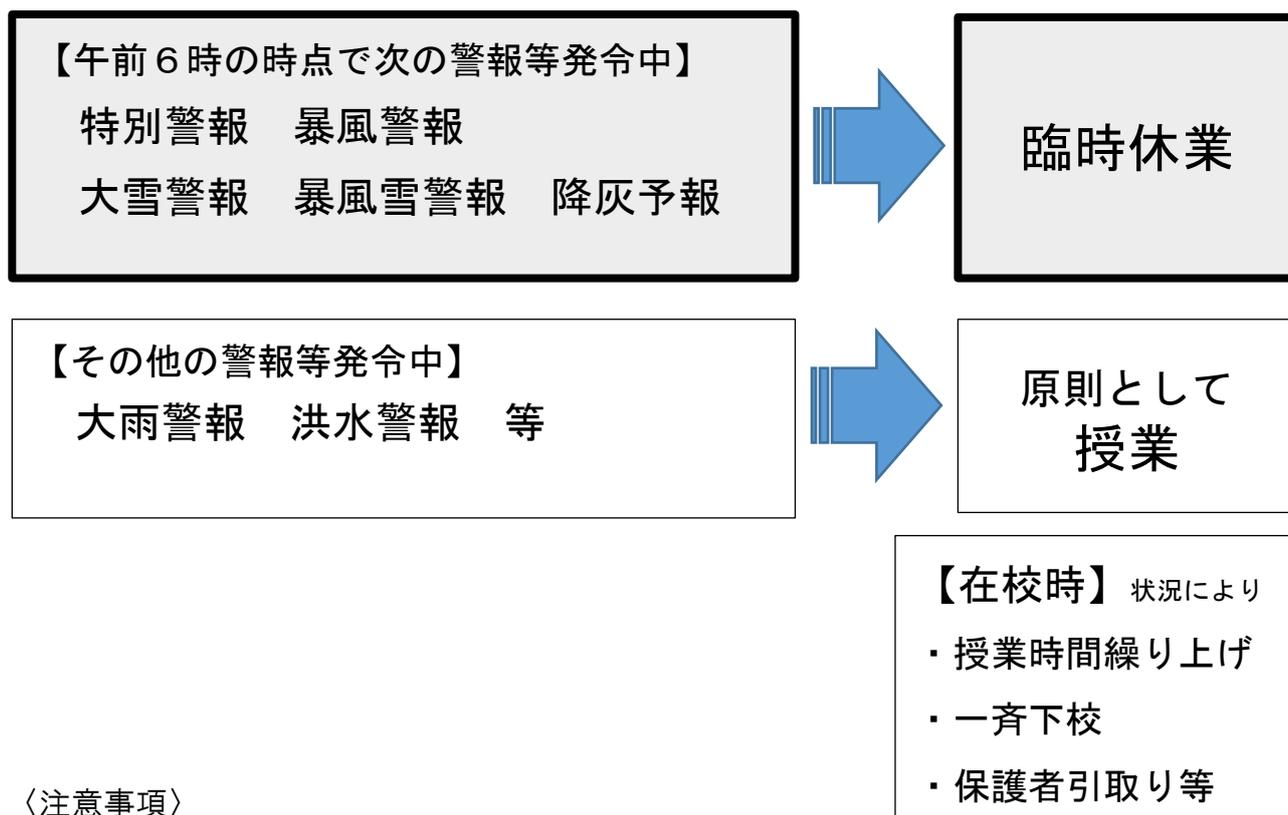


各種警報発令及び災害等非常時における対応について

◆ 特別・暴風・大雪・暴風雪警報、降灰予報発令時

午前6時の時点で横浜市内（神奈川県全域または、神奈川県東部）に『特別警報』、『暴風警報』、『大雪警報』、『暴風雪警報』、『降灰予報』が発令中の場合は、児童の安全確保のため、全市一斉で『臨時休業（休校）』になります。お子さまを登校させないでください。

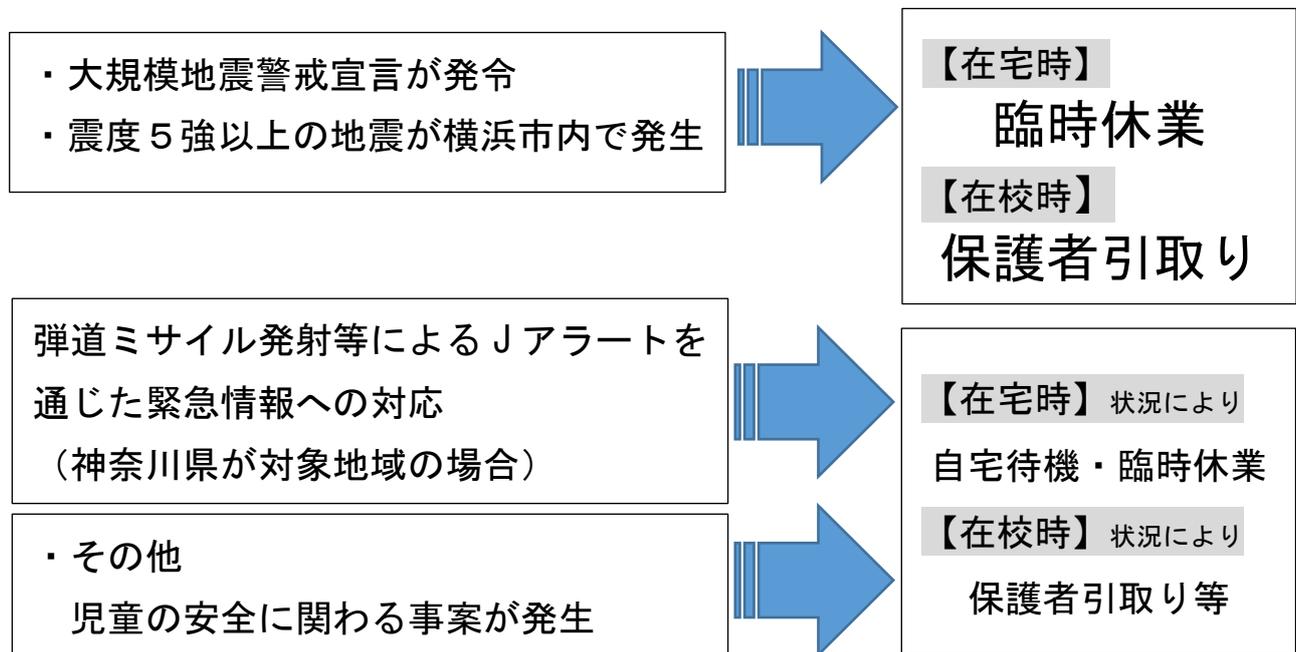


〈注意事項〉

- ・原則、学校から休業等の連絡はありません。
- ・登校後に上記の警報が発令された場合は、授業を繰り上げて、状況に応じて下校または保護者引取りとする場合があります。その場合は、メール配信等により連絡をします。
- ・ご家庭におかれましては、テレビ・ラジオ等により天候の情報を正確に把握されるようお願いいたします。
- ・登校前に他の警報（大雨警報・洪水警報等）が発令された場合は、休校にはなりません。登校にあたってはお子さまの安全にご配慮をお願いします。また、ご家庭の判断で遅刻・欠席される場合は、その旨を学校へご連絡ください。このような場合は、遅刻・欠席扱いとはなりません。

◆ 大規模地震警戒宣言発令時及び震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時

◆ 弾道ミサイル発射等によるJアラートを通じた緊急情報への対応<神奈川県が対象地域の場合>



- ・「大規模地震警戒宣言発令時」及び「震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時」、学校は「臨時休業（休校）」になります。各家庭で待機してください。
- ・児童が在校中の場合、授業を打ち切り、学校内で児童の安全確保をします。メール配信により全家庭へ児童引取りの連絡をします。大きな揺れのあった直後は、メールが届かないことも想定されます。「大規模地震警戒宣言発令時」及び「震度5強以上の地震が横浜市内で観測された時」はメールが無くても「引き取り」と判断してください。
- ・児童は保護者の引取りまで学校で待機します。
- ・登校中の児童は、安全な場所で待機し、地震が落ち着いた後、学校に向かいます。
- ・保護者が迎えにきた場合や近くに学援隊の方がいた場合は、その指示に従います。
- ・震度5強以上の地震が横浜市内で観測された翌日は、横浜市一斉で臨時休業（休校）となります。学校再開につきましてはメール配信により全家庭へ連絡をします。
- ・引取り時ができる方は、「保護者」及び児童調査票に記入されている「緊急時引取り代理人」のみです。
- ・登校前に発射情報のJアラートが発信された場合は、自宅待機とします。
- ・Jアラートの続報等で、ミサイルが上空通過、領海外に落下したことを確認した場合は、登校を再開します。
- ・ミサイルが横浜市内に落下した場合は、原則として臨時休業とします。